

# サービス管理責任者等実践研修 オリエンテーション

令和元年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修 資料より引用

# 基礎研修・実践研修・更新研修のねらい

実践研修修了の翌年度を起点として5年以内ごとに更新研修を受ける  
(概略図は次頁)

更新研修：自己検証  
施策の最新の動向、自己検証、スーパーバイズ、人材育成によるサービス（支援）の質の向上

5年毎  
サービス（児童発達支援）管理責任者として継続

実践研修：質の向上  
支援会議の運営、サービス（支援）提供職員への助言・指導、個別支援計画の質の向上、人材育成によるサービス（支援）の質の向上

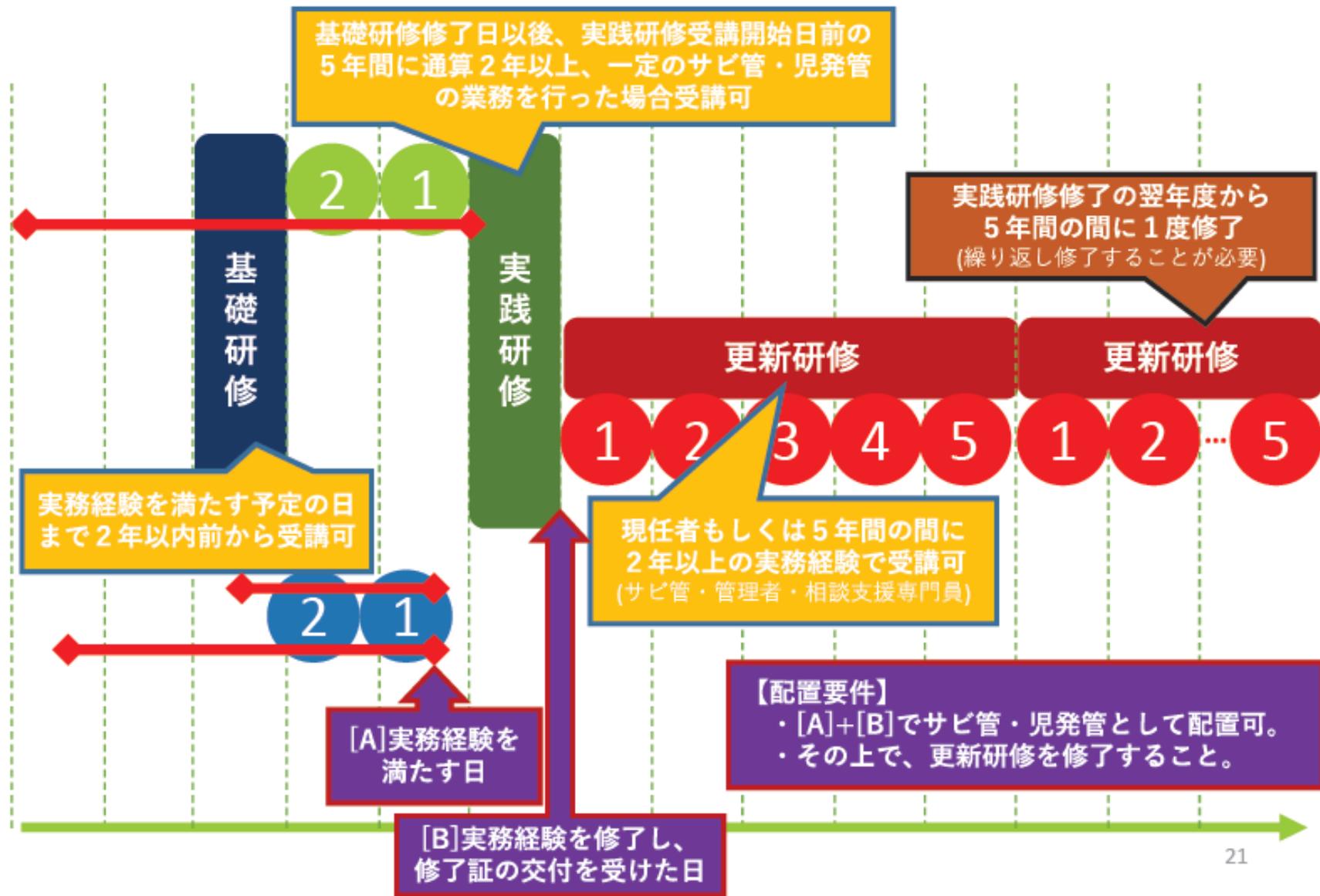
5年  
サービス（児童発達支援）管理責任者として配置

基礎研修：プロセスの理解  
アセスメント、個別支援計画の作成、相談支援専門員との連携、多職種連携

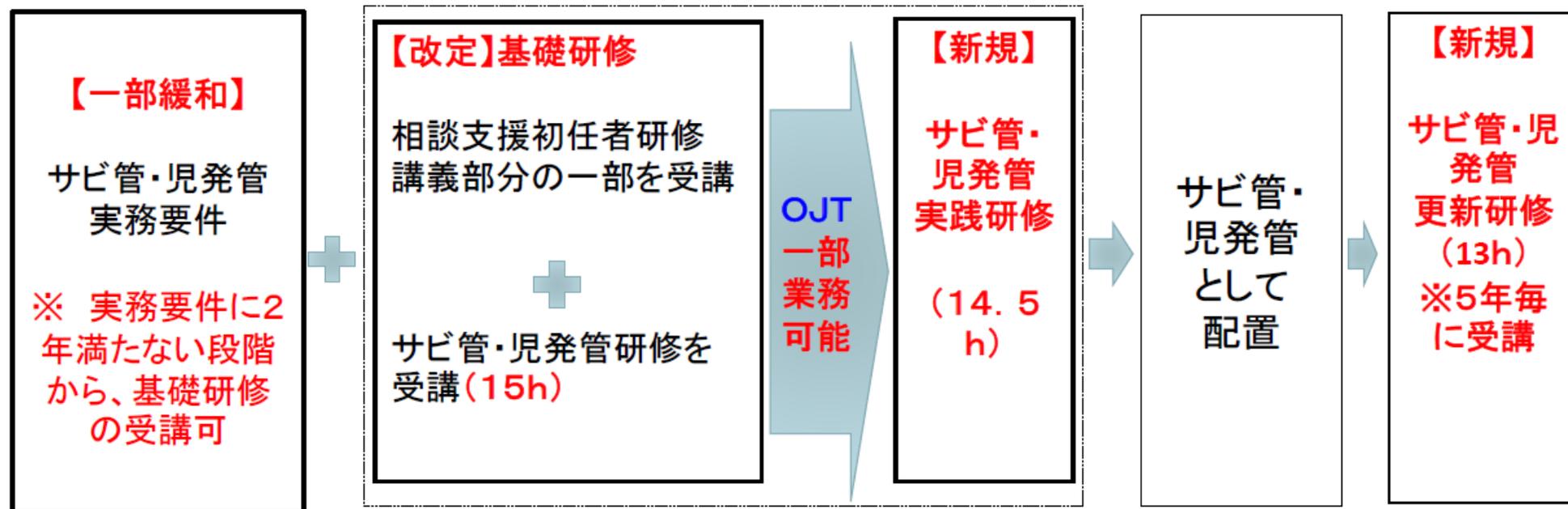
3年  
原案作成が可能

※人材育成によるサービス（支援）の質の向上：SVによるサービス（支援）提供職員の気づき（ハッとする、ピンとくる）と自己の業務の検証（批判ではなく）につながるきっかけ作りを行う。仕事への感性を高めることにつなげる。

# サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の配置要件と研修受講要件



# 基礎から実践研修の間の実務要件(OJT)



(注)一定の実務経験の要件

- ・実践研修: 過去5年間に2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験
- ・更新研修: ①過去5年間に2年以上のサビ管・児発管等の実務経験がある又は②現にサビ管・児発管等として従事

「実務がしっかり行えるサビ管・児発管」へ

## 実践研修の目的

A. サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス（支援）提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス（支援）提供職員への助言・指導」について講義及び演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

## 実践研修の目的

- B. 修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画素案作成・修正素案作成の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービス（支援）プロセス管理業務が行えるレベルとする。
- C. 修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の業務に携わること（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者資格取得）を想定。